

新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえた施設利用のお願い

当施設では、新型コロナウイルス感染防止をふまえた催事の開催を行って頂くにあたり下記の指針を設けております。使用者様におかれましては当施設ご利用の際には、感染拡大防止に何卒ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

※以下、ホールをご利用いただく方・主催者様→「使用者」・ホールに会場いただく方→「来場者」とします。

1. 当施設で行っていること

- 1) 使用前に机・椅子・演台・マイク等の備品、各扉の取手、手摺等の消毒をしてお貸し出しをしています。
- 2) 一般的な使用に伴う会場内各所へのアルコール系消毒液の設置をしています。
(会場入口・ホワイエ・各トイレ洗面台・各楽屋入口・ミーティングルーム入口・関係者入口)
- 3) 密閉空間を回避するには換気の良い環境を作ることが重要となります。ホールは各種法令等により高機能の空調設備の整備が義務付けられており、適切な空調環境での運用をしています。(ホール内の空気は計算上 15分に1回入れ替わっています)
- 4) 当施設従業員は原則マスクを着用しています。
- 5) 来場者の受付用としてアクリルパーテーションの貸出(有料)をしています。
- 6) 感染防止啓発サイン(マスク着用・ソーシャルディスタンスの啓発)を各所へ設置しています。
- 7) トイレ内のエアードライヤーの停止をしています。
- 8) ロビー内の休憩用ベンチには間隔をあけてお座り頂くよう案内表示をしています。
- 9) 会場内での飲食は原則禁止(水分補給は除く)としています。

2. 使用者にお願いすること

【イベント開催全体において】

- 1) イベントという特性上、密集を完全に回避することは難しい場合があります。使用者はその点を十分に認識し、状況に応じた対策を行ってください。

- 2) 催事関係スタッフのマスク着用、健康状態の管理・手指消毒を励行してください。関係者入口にアルコール消毒液を設置しておりますので手指消毒をしてから入館してください。
- 3) 来場者へのマスク着用・手洗い消毒の呼びかけ、体調不良者への入館制限を行ってください。
- 4) 入場者数の管理をし、状況により入場制限を行ってください。
- 5) 大人数の同時入場を防ぐために事前応募・整理券配布・指定席にする等の対策を行ってください。
- 6) 密集を避ける対策として、「整列時に最低1Mの間隔を設ける」「分散させる入場体制（予約制にする等）」「規制退場を行う」などの施策を状況に応じて検討してください。
- 7) 来場者が一箇所に長時間留まらないように誘導やアナウンスを行ってください。
- 8) 「大声を出す」「歓声を出す・歌う」などの飛沫を出す行為を禁止としてください。
- 9) 使用者は可能な範囲で来場者の氏名・連絡先を把握し、求められた際は提示できるようにしてください。
- 10) 会場で用意した感染防止用備品以外の備品（会場設置箇所以外のアルコール消毒液、検温器、飛沫防止パネル、フェイスシールド等）は使用者が用意してください。
- 11) 使用中の各所の消毒は使用者で行ってください。
- 12) 使用者は主催者・関係業者等の氏名・連絡先を極力把握し求められた際は提示できるようにしてください。
- 13) 催事の運営にあたっては必要最小限のスタッフ人数としてください。
- 14) 準備、本番時間は余裕を持ったスケジュールとしてください。

※重要【緊急事態宣言解除後の会場使用について】3/22（月）～

飲食を主目的とする催事（パーティー、懇親会等）はお断りします。

収容人数については下記項目が徹底運用されていることを前提とし当施設側で協議の上、開催可否を含めて判断させて頂きます。

- ・マスク常時着用の担保
- ・大声を出さないことの担保
- ・手洗・消毒・換気
- ・密集の回避
- ・身体的距離の確保
- ・飲食の制限
- ・参加者の制限
- ・参加者の把握
- ・演者の行動管理
- ・催物前後の行動管理
- ・ガイドライン遵守の旨の公表

- ・入退場やエリア内の行動管理
- ・地域の感染状況に応じた対応

措置が充分ではないと当施設が判断した場合は縮小入場数での開催や使用のお断わりをお願いすることがございます。

※参考資料

内閣官房資料

【緊急事態宣言解除後の1都3県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について】



【講演会、セミナー等のシアター形式での開催において】

- 1) 舞台前から客席最前列は十分な距離（2M以上を推奨）をとってください。
- 2) 前後左右に余裕を持った座席配置（飛沫対策が充分でないと思われる場合は1M以上を推奨）を行ってください。
- 3) 水分補給以外の飲食は原則ご遠慮ください。
- 4) 客席内での会話は極力控えるようにアナウンスをしてください。
- 5) 着席状態を基本としてください。
- 6) 密にならないような入退場方法を検討してください。（受付時間を長く設定する・規制退場を行う等）
- 7) 会場の扉は本番中も極力開放状態としてください。
- 8) トイレ等の集中を防ぐために休憩時間は余裕をもって設定してください。
- 9) 入退場、休憩時間は会話等で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、周囲との交流を控えるよう呼びかけてください。

【展示会・相談会・販売会等の開催において】

- 1) 余裕を持った場内配置、導線確保、展示方法を行ってください。
- 2) 来場者が一箇所に長時間留まらないような誘導やアナウンスを行ってください。
- 3) 水分補給以外の飲食は原則ご遠慮ください。
- 4) 試食・試飲は禁止とします。
- 5) 場内での必要以外の会話は極力控えるようにアナウンスをしてください。

- 6) 混雑にならないような入退場方法を検討してください。（受付時間を長く設定する・入場規制を行う・規制退場を行う等）
- 7) 会場の扉は開催中も極力開放状態としてください。
- 8) 人が対面する展示・相談・案内の際は飛沫防止対策（アクリルパネルの設置等）を検討してください。
- 9) 来場者が手にすることの多い展示物品の定期的な消毒をしてください。

【バックヤード・楽屋・控室・ミーティングルームにおいて】

- 1) 部屋内で密にならないような体制をとってください。
- 2) 換気のため扉は極力開放状態としてください。※貴重品管理にはご注意ください。
- 3) ミーティングルームのエアコンは終日ONとしてください。

3. その他

- 1) イベント開催中において混雑が緩和される見込みがなく継続されると当施設担当者が判断した場合は、感染防止を最優先と考え来場者の入場制限や開催時間の短縮等を指示する場合があります。その指示により使用者が何らかの損害を受けたとしても当施設は如何なる責任を負いません。
- 2) 今後、新型コロナウイルス感染症等の再拡大により収容率の要件が変更(減少)となり、これを理由として使用契約済の催事を使用者が中止した場合であっても、規定のキャンセル料をお支払いいただきます。
- 3) 今後の新型コロナウイルス感染症等に関する情勢の変化に応じて上記の内容が変更になる場合がありますので、予めご了承くださいませよう宜しくお願い致します。

2020年6月1日策定

2020年7月1日改訂

2020年9月20日改訂

2020年10月10日改訂

2020年12月1日改訂

2021年1月8日改訂

2021年2月8日改訂

2021年3月22日改訂

2021年4月1日改訂

【参考資料 1】



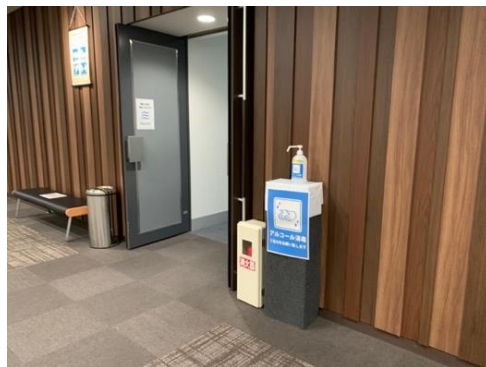
●受付用飛沫防止パネルをご用意しております（有料）



●会場入口に来場者用消毒用アルコールを設置しています



●来場者への感染防止啓発サインを掲示しています



●ロビーに消毒用アルコールを設置しています



●ロビーのベンチに間隔をあけて座るよう喚起しています



●トイレのエアードライヤーを停止しています



●壁面に感染防止喚起スライドを投影いたします



●ロビー～ホールの扉解放を喚起しています

【参考資料 2】



●消毒済の貸出備品にはシールを貼っています



●マイクは消毒のうえ、カバーをして貸出いたします



●楽屋入口に消毒用アルコールを設置しています



●楽屋の扉の解放を喚起しています



●関係者入口に消毒用アルコールを設置しています



●椅子は間隔を開けて設置してください